

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	不納欠損処分内訳書	
行政機関等の名称	函館市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務室納税担当	
個人情報ファイルの利用目的	不納欠損処分した市税の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1氏名, 2住所, 3税目, 4年度, 5通知書番号, 6税額, 7滞納処分停止適用事由, 8滞納処分停止年月日, 9時効完成年月日	
記録範囲	函館市税の不能欠損処分をした者	
記録情報の収集方法	税務室内で作成した課税情報を取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	1 函館市総務部文書法制課 函館市東雲町4-13 2 戸井支所地域振興課 函館市館町3-1 3 恵山支所地域振興課 函館市日ノ浜町127 4 楠法華支所地域振興課 函館市新浜町156-1 5 南茅部支所地域振興課 函館市川汲町1520	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <div style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</div>	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称および所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称および所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	—